

平成30年度 事業計画

人口減少、少子・高齢社会の一層の進展等に伴い、個人や世帯単位で複数の課題を抱えるなど、分野ごとの支援体制では、対応が難しいケースが浮き彫りになっています。このような課題への対応に向け、行政・関係団体と連携し、だれもが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。また、昨年の台風21号では、豪雨により、伊勢市、玉城町など県内に大きな被害が発生しました。30年度は福祉避難所の「設置・運営マニュアル」の整備と、それに基づき訓練・研修に取り組みます。介護保険サービス事業、障害福祉サービス事業においては、独立採算の考えのもと30年度の報酬改定を踏まえ、収益性の確保に努め、効率的かつ効果的で適切な事業運営を推進していきます。

法人運営事業

- 理事会・評議員会の開催
- 鳥羽市社協だより（福祉ウェブ）による広報活動（年6回発行）
- 社協会費加入促進 7～8月
- 赤い羽根共同募金運動への協力 10～12月
- ひだまりフェスタ・障がい者の日記念事業の開催
- 大規模災害時に、要配慮者が安心して避難生活を送ることができるよう、福祉避難所の設置・運営マニュアルの策定・訓練を行います。
- 地域公益活動「みえ福祉の「わ」創造事業」に参画します。
- ボランティア団体等への助成、福祉推進員活動助成 他

地域福祉推進事業

- 計画4年目となる「地域福祉活動計画」の進捗状況の見直し確認、後期の計画に向けて、検討を行います。
- 児童生徒を対象に、ボランティア活動に対する意識を高めるため福祉体験教室等を開催します。
- ボランティアスクールを開催し、ボランティアリーダーの発掘・養成に努めます。
- 公的サービスだけでは対応できない困難事例も見受けられることから、会員相互が気兼ねすることなく助け合う「ほっとスマイルサービス」の充実に努めます。
- 身近な地域での見守り促進・住み良いまちづくりの増進を目指すため「地域福祉推進員」の設置を拡大します。
- 「ふれあいいきいきサロン」の実施により、地域の高齢者や親子の見守り・支援等を行える仕組みづくりに努めます。また、サロン未設置地区への働きかけを行います。
- 一般相談、司法書士、公証人、弁護士による無料相談を実施するほか、市の相談事業とも連携し総合相談・援助活動の充実に努めます。
- 介護保険サービス事業者連絡会と、障がい者福祉事業所部会との連携、障がい者の就労移行に

ついても検討していきます。

- 災害時に備え地域住民・避難行動要支援者に対する日頃の防災訓練、防災意識の向上を図ります。
 - 災害ボランティアセンター立ち上げのための訓練・講習会の開催
 - 防災タウンウォッチング、防災デイキャンプの開催
 - 災害ボランティア養成講座の開催
- 地域共生社会についての啓発や地域福祉活動計画の進捗の報告等を地域福祉講演会で行います。
- 地域福祉懇談会の開催

小地域における福祉コミュニティの構築を図るため、地域福祉懇談会を開催し、地域特性や住民ニーズ、地域の活動資源を把握・分析を行い、地域での福祉課題の発見・解決に向けて話し合いを行います。

福祉サービス利用支援、生活困窮者対策事業

- 日常生活自立支援事業
認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分でない方に、安心して自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等を行います。
- 生活困窮者自立支援事業
相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業により、生活困窮世帯が自立した生活ができるよう支援していきます。また、福祉と観光の連携による就労促進事業を鳥羽市より受託し、宿泊業の人手不足及び社会的弱者等の雇用促進を図るためのセミナー、職場見学ツアーなどを実施していきます。
- 生活福祉資金貸付事業、法外援護資金貸付事業

在宅福祉サービス事業

- 介護保険事業・障害福祉サービス事業では、利用者や家族のニーズに応えるとともに、将来に渡り安定して事業を行うことができるよう、効率的・効果的な経営に努めます。また、法令・規則を厳格に遵守し、従事者の知識・技術向上に日々取り組み良質なサービスの供給に努めます。